【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年8月12日に提出いたしました第82期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

注記事項

(デリバティブ取引関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期財務諸表】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

前事業年度末(平成26年3月31日)

(1) 株式関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	1,625,800		1,625,800	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(2) 債券関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	8,677,200		8,677,200	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 金利関連 (省略)

当第1四半期会計期間末(平成26年6月30日)

デリバティブ取引は事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 株式関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	2,274,000		2,274,000	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(2) 債券関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	20,391,000		20,391,000	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 金利関連 (省略)

(訂正後)

前事業年度末(平成26年3月31日)

(1) 株式関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	1,625,800			
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(2) 債券関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	8,677,200		_	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 金利関連 (省略)

当第1四半期会計期間末(平成26年6月30日)

デリバティブ取引は事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 株式関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	2,274,000		I	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(2) 債券関連

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のう ち 1 年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	20,391,000		-	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 金利関連 (省略)